



9:57 受

令和 7 年 1 1 月 1 7 日

若桜町議会議長 川上 守 様

若桜町議会議員 (3 番)

梶原 明



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的に)	質問の相手
1 遊休学校施設について	(1) 若桜町には、遊休化した学校施設があります。今回の議員座談会でも、学校の今後を心配する町民の声を耳にしました。つく米分校は、ゲストハウスなどに利用される予定でしたが計画がなくなりました。池田小学校は、アロイ工業の撤退後、大学との連携による活用の話がありましたが、まだ決まっていませんし、9月14日にお化け屋敷のイベントに使われましたが、それ以外には継続した活用はされていません。今後、この2つの施設をどのように活用していくのか、町長の考えをお伺いします。	町 長
	(2) 文部科学省のホームページに、「令和 6 年 5 月 1 日現在、平成 16 年度から令和 5 年度に廃校となった 7,612 校のうち、5,661 校 (74.4%) が社会教育施設や、社会体育施設等の公共施設のほか、体験交流施設や福祉施設など、様々な用途で活用されている。」とあります。自治体単独では、廃校施設を活用したい企業等への PR に限界があります。文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトなどを活用して、廃校施設等についての情報を掲載し、広く民間企業等に周知して、マッチングを行ってみてはと考えます。町長の所見を伺います。	町 長